株主各位

東京都港区麻布台二丁目4番5号 エムティジェネックス株式会社 代表取締役社長 鈴 木 均

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日(月曜日)午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

記

敬具

- **1. 日 時** 2019年6月25日(火曜日)午前10時

航空会館 5階会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1.第69期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第69期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.mt-genex.co.jp)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外は米国や中国で製造業の景況感を示す指標が改善し、景気減速懸念は後退しましたが、米中貿易摩擦の行方やEU離脱問題など依然不透明感が残っております。国内では設備投資が持ち直しているほか、良好な雇用環境の継続などにより、緩やかな回復基調が続きました。東京都心の不動産市場におきましては、2020年に向けて大規模オフィスビルの新規供給が続き、空室率は低水準を維持する見込みでありますが、労働市場の逼迫や働き方改革を背景に、オフィスに対するニーズは今まで以上に多様化しており、当社を取り巻く事業環境は予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは「快適な都市環境・オフィス空間の提供をサポートするトータルプロパティコーディネーター」として、「リニューアル事業」、「駐車場運営事業」、「住宅・ビル管理事業」の主力3事業に加え、「保険代理事業」の強化に努めてまいりました。

当社グループの業績については、売上高2,476,698千円(前期比10.8%増)、営業利益311,358千円(同23.2%増)、経常利益323,028千円(同22.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益215,269千円(同23.0%増)となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

[リニューアル事業]

LED化工事や内装工事、原状回復工事が好調に推移した結果、売上高754,133千円 (前期比8.5%増)、営業利益86,994千円(同7.0%増)となりました。

〔駐車場運営事業〕

既存の大型施設や新規案件の運営が好調に推移した結果、売上高1,202,809千円(前期比15.5%増)、営業利益168,844千円(同46.8%増)となりました。

〔住宅・ビル管理事業〕

トイレットペーパー等の衛生消耗品の販路の拡大やビル管理が好調に推移したものの、管理費が増加した結果、売上高462,677千円(前期比3.8%増)、営業利益24,428千円(同13.5%減)となりました。

[保険代理事業]

保険代理業務が順調に推移した結果、売上高57,077千円(前期比7.3%増)、営業利益31,090千円(同10.6%増)となりました。

事業別売上高

事業	当 連 結 会 計 年 度				
尹 未	売上高(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比(%)		
リニューアル事業	754,133	30.4	+8.5		
駐 車 場 運 営 事 業	1,202,809	48.6	+15.5		
住宅・ビル管理事業	462,677	18.7	+3.8		
保険代理事業	57,077	2.3	+7.3		
合 計	2,476,698	100.0	+10.8		

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 設備投資の状況 特記すべき事項はありません。
- (3) **資金調達の状況** 特記すべき事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

	.	/\		第66期	第67期	第68期	第69期
	X	分		(2016年3月期)	(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)
売	上	高	(千円)	2,278,139	2,403,847	2,235,444	2,476,698
経	常	利 益	(千円)	309,567	396,188	264,538	323,028
親会社	株主に帰属する	当期純利益	(千円)	194,981	254,287	174,967	215,269
1 株	当たり当期	純 利 益	(円)	18.10	23.60	162.43	199.91
総	資	産	(千円)	2,999,410	3,129,473	3,339,230	3,493,528
純	資	産	(千円)	2,312,378	2,522,989	2,654,691	2,819,662

⁽注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合したため、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

		<u> </u>				第66期	第67期	第68期	第69期
		$\overline{\times}$	分			(2016年3月期)	(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)
売		上		高	(千円)	1,893,785	2,019,617	1,920,906	2,150,627
経	常		利	益	(千円)	274,248	330,286	213,432	270,610
当	期	純	利	益	(千円)	178,334	212,085	143,767	180,740
1 株	当たり	ノ当	期純利	益	(円)	16.55	19.68	133.47	167.84
総		資		産	(千円)	2,667,293	2,793,270	2,887,921	3,116,711
純		資		産	(千円)	2,276,973	2,445,382	2,545,885	2,676,326

⁽注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合したため、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は株式会社森トラスト・ホールディングス、森トラスト株式会社であります。

森トラスト株式会社は当社の株式574千株 (議決権比率53.55%) を直接所有しております。同社の主要な事業内容は都市開発、ホテルの経営及び投資事業であります。

株式会社森トラスト・ホールディングスは、当社の議決権比率53.55%を間接所有しております。同社は関係会社間融資を含むグループファイナンス業務を行っております。 なお当社と森トラスト株式会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

リニューアル	森トラスト株式会社が所有しておりますビルや住宅等の内装工事、リニューアル工事を請負っております。 また、森トラスト株式会社が所有しております不動産の外構工事等の請負及び設計施工監理をしております。		
駐車場運営	森トラスト株式会社が所有しております駐車場の運営管理等を受託しております。また、森トラスト株式会社より駐車場を賃借しております。		
住宅・ビル管理	森トラスト株式会社が所有しております不動産の運営管理等を受託しております。		

②親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当該取引の実施の可否等につきましては、当社経営会議、取締役会において多面的な議論を経たうえで、最終的な意思決定を当社独自で行っており、意思決定手続きの正当性に問題はなく、これらの取引は当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

③重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
東洋ハウジング管理株式会社	10百万円	100%	不動産の賃貸管理及び運営業務他
森トラスト保険サービス株式会社	10百万円	100%	損害保険代理

- (注) 上記の重要な子会社はすべて連結子会社であります。
 - ④事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

安定的な収益基盤の維持と、これまで蓄積された内部留保資金を用いた成長投資と配当による株主還元のバランスをとりながら、将来にわたる企業価値の向上を図ることを重要課題と認識し、取り組んでまいります。また事業規模の拡大、グループ外顧客獲得のための営業強化と人財育成に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

- ① ビル、住宅等のリニューアル工事
- ② 月極及び時間貸駐車場の運営
- ③ 住宅、ビルの運営管理
- ④ 損害保険代理

(12) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当 社

本 社:東京都港区麻布台二丁目4番5号

② 子会社 東洋ハウジング管理株式会社(本社:東京都港区) 森トラスト保険サービス株式会社(本社:東京都港区)

(13) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
33 (12) 名	3名増(1名減)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、人材会社からの派遣社員は除く。) であります。また、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26 (6) 名	3名増 (-名)	51.8歳	7年6ヵ月

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、人材会社からの派遣社員は除く。)であります。また、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

3,000,000株

(2) 発行済株式の総数

1,079,600株

(3) 株主数

1,826名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
森トラスト株式会社	574千株	53.37%
戸田建設株式会社	53千株	4.92%
北愛知リース株式会社	21千株	1.95%
カブドットコム証券株式会社	10千株	1.01%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	7千株	0.74%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	7千株	0.69%
JPモルガン証券株式会社	6千株	0.56%
音石 貫太郎	6千株	0.56%
SMBC日興証券株式会社	5千株	0.52%
大和証券株式会社	5千株	0.48%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式(2,891株)を控除し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴 木 均	東洋ハウジング管理株式会社代表取締役社長 森トラスト保険サービス株式会社代表取締役
取 締 役	伊齋田治	リニューアル事業部長
取 締 役	鈴 木 靖 人	駐車場運営部長兼ビル管理部長兼開発部長
取 締 役	安達智一	戸田建設株式会社大阪支店建築営業第1部長
監査役(常勤)	阿部和康	
監 査 役	福田照幸	森トラスト保険サービス株式会社監査役
監 査 役	西本憲良	
監 査 役	舟 山 英 樹	森トラスト株式会社執行役員経理部長 森トラスト・ビルマネジメント株式会社取締役 森トラスト・ホテルズ&リゾーツ株式会社取締役

- (注) 1. 取締役安達智一氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役阿部和康氏、福田照幸氏及び西本憲良氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役藤沢久晃氏は、2018年6月28日付で退任しております。
 - 4. 監査役福田照幸氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	X				分		支 給 人 員	支	給	額
取			締			役	5名			24百万円
(う	5	社	外	取	締	役)	(1)			(1)
監			査			役	4名			7百万円
(う	5	社	外	監	査	役)	(3)			(6)
合						計	9名			31百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、1990年11月28日開催の第40回定時株主総会において年額90百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、1990年11月28日開催の第40回定時株主総会において年額20百万円以内と 決議いただいております。
 - 4. 取締役の支給人員には、2018年6月28日開催の第68回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
 - ・社外取締役安達智一氏の兼職先である戸田建設株式会社は、当社と業務提携の関係により、リニューアル事業において取引を行っております。
 - ・社外監査役福田照幸氏の兼職先である森トラスト保険サービス株式会社は、当社が100%出資している連結子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会(18回開催)	監査役会(14回開催)
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 安 達 智	_	16回	89%	- 0	-%
監査役 阿 部 和	康	180	100%	140	100%
監査役 福 田 照	幸	180	100%	140	100%
監査役 西 本 憲	良	180	100%	140	100%

2) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役安達智一氏は、大手建設会社での豊富な経験と業務知識から、取締役会の意思 決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役阿部和康氏は、森トラストグループ各社の役員であった経験と幅広い知見から、経営の全般に対し、意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において決裁書類等の調査結果ならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役福田照幸氏は、弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制 の構築・維持についての発言を行っております。
- ・監査役西本憲良氏は、森トラストグループ各社の監査役であった経験から、全般の業務運営に対し、意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

④ 当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の額 社外監査役が、当社親会社又は当社親会社の子会社(当社を除く)から、当事業年度 において、役員として受けた報酬等の額は、1百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

清陽監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由
 - ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

12百万円

②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

1百万円

- ③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 13百万円
 - (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ④会計監査人報酬等に監査役会が同意した理由 会計監査人から示された報酬は、その単価のほか、会計監査計画上の会計監査に係る 作業項目・内容及び作業時間の見込み等は妥当と判断し、報酬額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務デューデリジェンス業務」を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会を原則として毎月1回開催することのほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の報告を受け、これを監督する。
 - ・内部監査部門として社長直属の「内部統制監査室」を設け、コンプライアンス等の内部 管理体制の適正・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に 報告する体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、保存期間等の管理方法を定めた社内規程に 基づき適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループ内外の、損失に結びつく社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、リスク発生を防ぐとともにリスク発生 時の損害を最小限にとどめる。
 - ・各取締役は、自らの分掌範囲について、責任を持ってリスク管理を行う。また、重要な リスクについては、必要に応じて、全社横断的に総合的な対応を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営計画において、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
 - ・経営管理に関する社内規程を整備し、各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確 にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・経営理念、行動規範の整備に加え、コンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
 - ・業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
 - ・適法・適正な業務執行を確認するため、内部監査部門による監査を実施する。

- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループ会社に関する管理は、「関係会社管理規定」に基づき、計画立案から執行 までを総括的に管理・統制するマネジメントサイクルを展開し、重要な事項について は、取締役会に報告する。
 - ・グループ共通のコンプライアンス等に関する方針のもと、その遵守徹底を図る。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の求めに応じ、内部監査部門に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役を補助する使用人の職務執行については、監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - ・監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・法令に定めるもののほか、重要会議への監査役の出席等により、重要な業務執行に関する事項について、監査役に報告する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役の緊密な連携等により、監査の実効性を高めるための環境整備を行う。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制整備
 - ・当社は企業倫理規程において、当社の全役職員は社会の秩序と安全に脅威となる反社会 的勢力に対して、毅然とした態度で臨み経済的利益は供与しない旨を規定しておりま す。
 - ・反社会的勢力排除に向けた取組については、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であるとの認識に基づき、対応部署を管理部として関連情報の収集・管理に努めるとともに、反社会的勢力への対応マニュアルを制定し、業務運営の中で周知徹底を図っております。また、顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に登録する等、外部専門機関との連携を強化することによって、必要情報の収集に努めております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、従業員、役員に対し、法令・社内規程等の遵守状況を確認し、忠実に職務を遂行することを誓約するために、「コンプライアンスセルフチェックシート兼誓約書」の提出を求めております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名で構成し、監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の 遵守状況について、各部を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締 役及び監査役に報告しております。

監査役は、経営会議等の重要会議や取締役会に出席し、適宜、助言や提言を行っております。また、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受けるとともに、各取締役ならびに各事業部責任者と面談を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制状況や、損失に結びつくリスクの管理体制状況等について監査を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

⁽注) 本事業報告中の記載金額、株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	3,334,635	流動負債	561,040
現金及び預金	1,224,874	支払手形及び買掛金	66,337
受取手形及び売掛金	52,808	工事未払金	117,558
完成工事未収入金	135,766	未払法人税等	69,902
未成工事支出金	1,246	前受金	57,700
短期貸付金	1,850,000	預り金	180,782
その他	69,940	賞与引当金	14,479
固定資産	158,892	資産除去債務	12,845
有形固定資産	40,110	その他	41,433
建物及び構築物	6,396	固定負債	112,825
機械装置及び運搬具	0	長期預り敷金	88,134
土地	22,048	退職給付に係る負債	24,691
その他	11,665		
無形固定資産	4,149	負 債 合 計	673,866
その他	4,149	〔純資産の部〕	
投資その他の資産	114,632	株主資本	2,817,192
投資有価証券	8,493	資本金	1,072,060
敷金及び保証金	64,669	利益剰余金	1,755,936
繰延税金資産	38,876	自己株式	△10,803
その他	2,593	その他の包括利益累計額	2,469
		その他有価証券評価差額金	2,469
		純 資 産 合 計	2,819,662
資 産 合 計	3,493,528	負 債 純 資 産 合 計	3,493,528

連結損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金	額	
売上高			2,476,698
売上原価			1,817,940
売上総利益			658,758
販売費及び一般管理費			347,400
営業利益			311,358
営業外収益			
受取利息	9,718		
受取配当金	201		
雑収入	1,750		11,670
経常利益			323,028
税金等調整前当期純利益			323,028
法人税、住民税及び事業税	105,889		
法人税等調整額	1,869		107,758
当期純利益			215,269
親会社株主に帰属する当期純利益			215,269

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

		株主	資 本	
	資 本 金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,072,060	1,583,749	△3,641	2,652,167
当期変動額				
剰余金の配当		△43,082		△43,082
親会社株主に帰属する 当期純利益		215,269		215,269
自己株式の取得			△7,161	△7,161
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	_	172,187	△7,161	165,025
当期末残高	1,072,060	1,755,936	△10,803	2,817,192

	その他の包括	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券	その他の包括利益	純資産合計		
	評価差額金	累計額合計			
当期首残高	2,524	2,524	2,654,691		
当期変動額					
剰余金の配当			△43,082		
親会社株主に帰属する			215,269		
当期純利益			213,203		
自己株式の取得			△7,161		
株主資本以外の項目の	△55	△55	△55		
当期変動額(純額)			△55		
当期変動額合計	△55	△55	164,970		
当期末残高	2,469	2,469	2,819,662		

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

- 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 東洋ハウジング管理株式会社

森トラスト保険サービス株式会社

②主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

③議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の 名称等

該当事項はありません。

- ④支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 該当事項はありません。
 - ②持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等 該当事項はありません。
 - ③議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 該当事項はありません。
 - ④持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 該当事項はありません。

- (3) 会計方針に関する事項
 - ①重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算 定)

時価のないもの

総平均法による原価法

- (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・未成丁事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - · 有形固定資産

当社及び連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、1998年4 月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得 した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~15年

工具器具及び備品 3~15年

・無形固定資産

(ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③重要な引当金の計上基準
 - ・賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上して おります。

④退職給付に係る会計処理方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に 基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計 ト 基準

・完成工事高の計上基準 進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事 の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用 しております。

⑥消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑦表示方法の変更

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度24,710千円) は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」38,876千円に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

53,272千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,079,600株	一株	-株	1,079,600株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	43,082	40.00	2018年3月31日	2018年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	43,068	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日

5. 金融商品に関する注記

- ①金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は資金所要の長短等を踏まえ、決定することとしております。

なお、当連結会計年度末日時点で外部資金調達による借入金等はありません。 また、余剰資金については、安定性を重視した運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

短期貸付金は、親会社に対するものであり、また、短期の貸付であることから、信用リスクは僅少であると判断しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、上場株式については四半期毎に時価の把握を行うこと等により管理しております。

営業債務である工事未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により管理しております。

②金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,224,874	1,224,874	_
(2) 完成工事未収入金	135,766	135,766	_
(3) 短期貸付金	1,850,000	1,850,000	_
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	8,493	8,493	_
資産計	3,219,133	3,219,133	_
(1) 工事未払金	117,558	117,558	_
(2) 預り金	180,782	180,782	_
負債計	298,340	298,340	_

- (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産
 - (1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金並びに(3) 短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
 - (4) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 工事未払金、(2) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2.618円78銭

(2) 1株当たり当期純利益

199円91銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

エムティジェネックス株式会社 取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 野中信 男 邸 指定社員 公認会計士 野中 信 男 邸 指定社員 公認会計士中市俊也 邸

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムティジェネックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムティジェネックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	2,678,302	流動負債	334,318
現金及び預金	849,600	買掛金	56,055
売掛金	36,912	工事未払金	117,558
完成工事未収入金	135,766	未払金	18,945
未成工事支出金	1,246	未払費用	2,457
前払費用	36,898	未払法人税等	64,438
短期貸付金	1,600,000	未払消費税等	15,431
その他	17,878	前受金	32,952
固定資産	438,409	預り金	1,573
有形固定資産	39,593	賞与引当金	11,050
建物	3,905	資産除去債務	12,845
構築物	2,491	その他	1,009
車両運搬具	0	固定負債	106,066
工具、器具及び備品	11,148	長期預り敷金	89,516
土地	22,048	退職給付引当金	16,550
無形固定資産	3,261	負 債 合 計	440,385
ソフトウェア	3,261	〔純資産の部〕	
投資その他の資産	395,554	株主資本	2,673,856
投資有価証券	8,493	資本金	1,072,060
関係会社株式	310,000	利益剰余金	1,612,600
長期前払費用	583	利益準備金	38,799
敷金及び保証金	54,669	その他利益剰余金	1,573,801
繰延税金資産	21,808	繰越利益剰余金	1,573,801
		自己株式	△10,803
		評価・換算差額等	2,469
		その他有価証券評価差額金	2,469
		純 資 産 合 計	2,676,326
資産合計	3,116,711	負 債 純 資 産 合 計	3,116,711

損益計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金	額	
売上高			2,150,627
売上原価			1,611,774
売上総利益			538,853
販売費及び一般管理費			284,832
営業利益			254,021
営業外収益			
受取利息	8,405		
受取配当金	201		
業務受託料	6,240		
雑収入	1,742		16,589
経常利益			270,610
税引前当期純利益			270,610
法人税、住民税及び事業税	92,138		
法人税等調整額	△2,268		89,870
当期純利益			180,740

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

(単位:千円)

		7	 株 主		-	
			利益剰余金			
			その他			#+ ->
	資本金	利益準備金	利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		利益华浦並	繰越利益	숨 計		
			剰余金			
当期首残高	1,072,060	34,491	1,440,451	1,474,943	△3,641	2,543,361
当期変動額						
剰余金の配当			△43,082	△43,082		△43,082
利益準備金の積立		4,308	△4,308	_		
当期純利益			180,740	180,740		180,740
自己株式の取得					△7,161	△7,161
株主資本以外の項目の						
当期変動額(純額)						
当期変動額合計		4,308	133,349	137,657	△7,161	130,495
当期末残高	1,072,060	38,799	1,573,801	1,612,600	△10,803	2,673,856

	評価・換算 差 額 等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合 計
当期首残高	2,524	2,545,885
当期変動額		
剰余金の配当		△43,082
利益準備金の積立		
当期純利益		180,740
自己株式の取得		△7,161
株主資本以外の項目の	△55	△55
当期変動額(純額)	△33	△55
当期変動額合計	△55	130,440
当期末残高	2,469	2,676,326

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
 - (イ) 子会社株式

総平均法による原価法

- (ロ) その他有価証券
 - ・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

・時価のないもの

- 総平均法による原価法
- ②たな卸資産
 - ・未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3~15年

工具器具及び備品 3~15年

- ②無形固定資産
 - ・ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計ト基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 表示方法の変更

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度7,792千円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」21,808千円に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 49,705千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①短期金銭債権1,756,407千円②長期金銭債権24,592千円③短期金銭債務47.958千円

④長期金銭債務 1.382千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引(収入分) 683,209千円

②営業取引(支出分) 776,867千円

③営業取引以外の取引(収入分) 14,640千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	2,536株	355株	一株	2,891株

変動事中の概要

増加:単元未満株式の買取請求により取得した株式355株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
賞与引当金	3,383千円
貸倒引当金	3,072千円
退職給付引当金	5,067千円
未払事業税	4,184千円
未払事業所税	244千円
未払費用	507千円
電話加入権評価損	142千円
投資有価証券評価損	923千円
資産除去債務	3,933千円
その他	1,685千円
繰延税金資産合計	23,145千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	248千円
その他有価証券評価差額金	1,089千円
繰延税金負債合計	1,337千円
繰延税金資産(負債)の純額	21,808千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)		
	森トラスト株式会社			工事の請負	565,112	完成工事 未収入金	118,097		
				管理の受託	6,325	売掛金	285		
*** ^ *!		(被所有)		駐車場等賃借	717,187	前払費用	27,381		
親会社		直接 53.55	計施工監理、駐車場・			敷金及び保証金	7,416		
		33.33	不動産の運営管理、資金の貸付等			買掛金	37,983		
				事務所賃借	17,555	前払費用	1,579		
									敷金及び保証金
親会社	株式会社森ト ラスト・ホー ルディングス	(被所有) 間接 53.55	資金の貸付等	利息の受取	8,400	短期貸付金	1,600,000		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 一般的な市場価格等を勘案して決定しております。なお、資金の貸付については担保は受け入れておりません。

(2) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	森トラスト保 険サービス株 式会社	(所有) 直接 100	事務業務の受託等	事務業務の受託	6,240	未収入金	561

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 一般的な市場価格等を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

2,485円65銭 167円84銭

9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

エムティジェネックス株式会社 取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士野中信男の

指定社員 公認会計士中市俊也 倒業務執行社員 公認会計士中市俊也

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムティジェネックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及 び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結 貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしまし た。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

常勤監査役	(社外監査役)	冏	部	和	康	
社外監査役		福	\blacksquare	照	幸	
社外監査役		西	本	憲	良	(ED)

舟 山 英 樹

エムティジェネックス株式会社 監査役会

以上

監査役

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に応じた株主への利益還元を行うことを経営の重要施策のひとつとして位置づけ、安定的な収益基盤を確立し、継続的な利益配分を行うこととしております。また、内部留保資金につきましては、事業拡大による企業価値の向上と株主利益の確保にむけた成長資金として有効に活用してまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 40円 総額43,068,360円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては今後の事業拡大のため1名増員して取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、地位、担当及び	所有する当社
番号	(生年月日)	重要な兼職の状況	株式の数
1 1	鈴木 均 (1950年6月9日生)		株式の数
2	鈴 木 靖 人 (1955年3月28日生)	森トラスト保険サービス株式会社代表取締役社長 1978年4月 森ビル株式会社入社 2000年12月 森トラスト株式会社管理部企画担当 2002年11月 MTファシリティサービス株式会社(現:森トラスト・ビルマネジメント株式会社)管理部企画担当課長 2006年8月 同社企画部長兼業務管理部長 2010年1月 当社監査役 2012年6月 当社駐車場運営部長兼ビル管理部長兼開発部長 2014年6月 当社取締役駐車場運営部長兼ビル管理部長兼開発部長(現任)	一株
3		1990年4月 戸田建設株式会社入社 2007年4月 同社東京支店建築営業部営業課長 2013年3月 同社東京支店建築営業部長 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年3月 同社大阪支店建築営業第1部長(現任) (重要な兼職の状況) 戸田建設株式会社大阪支店建築営業第1部長	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	矢 部 雅 彦 (1956年12月2日生) 【新任】	1980年4月 森ビル株式会社入社 1986年8月 森ビル観光株式会社(合併により現:森トラスト株式会社)入社 1996年10月 同社ホテルラフォーレ修善寺支配人 2007年6月 MTゴルフ開発株式会社取締役 2007年7月 森トラスト株式会社執行役員ホテル&リゾート事業本部営業部長 2009年6月 森観光トラスト株式会社(現:森トラスト・ホテルズ&リゾーツ 株式会社)取締役セールス&マーケティング部長 2013年6月 当社監査役 2018年6月 当社執行役員営業企画部長(現任)	一株
5	篠 﨑 延 夫 (1958年6月2日生) 【新任】	1981 年 4 月 森ビル株式会社入社 1999 年10月 森トラスト株式会社管理部 2007 年10月 MTファシリティサービス株式会社(現:森トラスト・ビルマネ ジメント株式会社)管理部技術課長 2011 年 7 月 森トラスト・ビルマネジメント株式会社総務部長 2017 年 6 月 当社リニューアル事業部工事部長 2018 年 6 月 当社執行役員リニューアル事業部長(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 安達智一氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 安達智一氏を社外取締役候補者とした理由は、大手建設会社での豊富な経験と業務知識を有しており、他の取締役の監督機能を十分に発揮し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると共に、当社リニューアル事業に対する幅広い意見を期待するためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結のときをもって2年となります。
 - 4. 当社は、安達智一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 5. 安達智一氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
 - 6. 安達智一氏は、当社親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
 - 7. 安達智一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
 - 8. 安達智一氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - 9. 安達智一氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役西本憲良、舟山英樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、井上善雄氏は西本憲良氏の補欠として、また笠原正英氏は舟山英樹氏の補欠としてそれぞれ選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期満了すべき時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
井 上 善雄 (1957年6月29日生) 【新任・社外】	1980年4月 株式会社日本長期信用銀行(現:株式会社新生銀行)入行 1988年4月 同行管理部調査役 1995年4月 同行証券運用業務部副参事役 2010年10月 同行金融法人営業部長 2011年4月 新生インベストメント・マネジメント株式会社社長 2014年4月 株式会社アプラス常務執行役員 2019年4月 株式会社エル・スタッフビジョン顧問(現任)	一株
笠 原 正 英 (1952年2月24日生) 【新任】	1974年4月 森ビル株式会社入社 1999年8月 森ビル開発株式会社(現:森トラスト株式会社)入社 2007年7月 森トラスト株式会社執行役員総務部長 2011年6月 城山熱供給株式会社代表取締役社長 2013年6月 森トラスト株式会社取締役総務部長	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 井上善雄氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 井上善雄氏を社外監査役候補者とした理由は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
 - 4. 当社は、井上善雄氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 5. 井上善雄氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
 - 6. 井上善雄氏は、当社親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
 - 7. 井上善雄氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
 - 8. 井上善雄氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - 9. 井上善雄氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 - 10. 笠原正英氏は、過去5年間に当社の親会社である森トラスト株式会社において下記のとおり業務を執行しておりました。

2013年6月 取締役総務部長 2018年6月 同退任

以上

〈 ×	Ŧ	欄〉		

<×	これを関う		

第69回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館 5階会議室 TEL 03-3501-1272



会場の場所柄駐車場をご用意できませんので、勝手ながらお車でのご来場は、ご容赦賜りたくお願い申しあげます。